

津久見市 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

● 認知症高齢者等個人賠償責任保険とは

認知症高齢者等が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊すなどして法律上の損害賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けられます。

【対象となる一例】

- ① 誤って線路に立ち入る等して電車等を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用等の損害賠償を請求された
 - ② 人から預かった物を壊してしまった など
- ※事故の状況等により、対象とならない場合があります。

● 保険加入の対象者

【以下の要件全てに該当する方】

- ① 津久見市に住民票がある方
 - ② 津久見市内の自宅に居住している方
 - ③ 津久見市認知症見守り緊急ネットワークの事前登録をしている方
- ※事前登録されると、自動的に保険加入となります。
※保険のみの加入はできません。

● 保険料について

保険料は不要です。市が全額負担します。

● 補償内容

補償金額 1 事故あたり、上限 1 億円



「 事前登録制度 」

認知症などにより、判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家がわからなくなってしまう可能性のある方の情報を事前に登録し、早期発見につなげる制度です。